

公安委員会定例会議の開催概要

第1 日時

令和3年2月24日午後1時00分～午後4時55分までの間

第2 全体会議

1 審議事項

なし

2 報告事項

- (1) 令和2年中における人身安全関連事案（児童虐待事案を除く。）の対応状況について

令和2年中におけるストーカー事案、配偶者からの暴力事案及び行方不明事案の対応状況について報告があった。

【委員発言要旨】

- ストーカー事案の相談件数は年々減少しており、これは緊急禁止命令の発令など、様々な対策による成果が現れているものと認識している。
- 今後も引き続き、各部門・所属間において情報共有の徹底を図り、迅速な対応により、被害の未然防止に努めてもらいたい。

- (2) SNSに起因する犯罪被害防止等を目的とした動画の作成及び広報啓発について
少年課が、犯罪被害防止活動等を効果的に推進するため、大阪芸術大学（放送学科）と共同で標記の動画を作成し、少年を中心とした幅広い年齢層に対し、広報啓発を実施する旨の報告があった。

【委員発言要旨】

- 大学の協力を得て作成された防犯動画で、非常によくできていることから、教育委員会等と連携を図るなどして、府下全域の小・中・高生等において、幅広く活用されることを期待している。
- また、今後も大学との良好な関係の維持に配慮していただきたい。

- (3) 二代目宅見組に対する暴力団事務所使用差止仮処分命令について
捜査第四課が南警察署、大阪府暴力追放推進センター、大阪弁護士会と連携し、標記の仮処分をした旨の報告があった。

【委員発言要旨】

- 地域住民からの相談に適切に対応し、事務所の使用差し止めに繋がったものであり、今後も府民から同様の相談等を受けた際には適切な措置を行って、暴力団排除の気運を高めていただきたい。

- (4) 有印私文書偽造・同行使事件の検挙について

捜査第四課が、城東警察署等と合同で、標記の事件につき、2月20日に被疑者2人を検挙した旨の報告があった。

【委員発言要旨】

- 暴力団の存在を秘すために行われた悪質な事案であると承知しており、今後も同様の事案を認知した際は看過することなく、積極的な取締りをお願いしたい。

- (5) 出入国管理及び難民認定法違反（虚偽申請）事件の検挙について
国際捜査課が、浪速警察署と合同で、標記の事件につき、2月17日までに被疑者2人を検挙した旨の報告があった。

【委員発言要旨】

- 最近はベトナム人による犯罪が増えてきていると認識しており、技能実習生として入国した後に犯罪に手を染めるケースも少なくないことから、検挙した際には積極的に広報するなどして、各種犯罪に対する注意喚起もお願いしたい。

- (6) 大阪府新型コロナウイルス対策本部会議について

2月19日、大阪府新別館南館において開催された「大阪府新型コロナウイルス対策本部会議」の結果について報告があった。

【委員発言要旨】

- 大阪府の対応に注視し、緊急事態宣言が解除されたとしても警察として適切な対応をお願いしたい。

第3 個別会議

1 決裁事項

- (1) 運転免許取消対象事案について

運転免許取消対象事案について、審議の結果、33件の行政処分を決定した。

- (2) 令和元年度大阪府監査委員による監査結果に対する措置内容の報告について
令和元年度における大阪府監査委員による監査の結果、改善を求められた事項について、措置の内容を同監査委員へ回答する旨の報告があり、審議の結果、回答内容を決定した。

- (3) 警察署協議会委員の委嘱について

警察署協議会委員について上申があり、2人の委員を委嘱することを決定した。

- (4) 意見要望の受理等について

ア 苦情1件について調査結果の報告があり、審議の結果、回答を決定した。

イ 苦情1件について受理報告があり、審議の結果、事実調査を指示した。

ウ 意見要望8件について受理報告があり、審議の結果、それぞれ処理方針を決定した。

2 報告事項

- (1) 監察案件について

監察案件について報告があった。

- (2) 1月中の懲戒等措置結果について

1月中の懲戒等措置結果について報告があった。

- (3) 令和2年度包括外部監査の受監結果について

令和2年度包括外部監査の受監結果について報告があった。

- (4) 警察官職務執行法第4条第1項の措置結果について

警察官職務執行法第4条第1項の措置結果について報告があった。

- (5) 在阪民間放送5局の協力による特殊詐欺被害防止広報啓発動画の制作について
在阪民間放送5局の協力による特殊詐欺被害防止の広報啓発動画を制作し、各ニュース番組での取り上げ、大阪メトロ等鉄道機関、戎橋南側の街頭ビジョン及び大阪府警のTwitter・YouTube・Instagram、安まちメールによって広報する旨の報告があった。
- (6) 集団示威運動等に係る専決事務の処理状況について
2月8日から2月14日までの間に受理した集団示威運動等の許可申請に係る専決事務の処理状況について報告があった。

第4 その他

本会議は、本荘委員が警察本部庁舎外から電話を利用して参加する方式により開催された。

開会時には、井上委員長が電話会議システムにより会議を実施する旨を告げた後、各委員が互いに適時的確な意見表明ができる通話状態にあることを確認した。また、会議の終了時において、通話状態に異状がなかったことを確認した。

以 上